

令和9年度平田村職員（中途採用）採用候補者試験実施要領

1. 試験職種及び採用予定人数

資格免許職（保健師） 若干名

2. 受験資格

①資格免許職（保健師）

昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者。（学歴は問いません。）

社会人経験者（民間企業等における職務経験を2年以上有する者）であること

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

（1）日本の国籍を有しない者

（2）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（3）本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

（1）第1次試験

S P I による性格検査及び基礎能力検査を行います。

福島県内の受験者は平田村役場で試験を実施します。

福島県外の受験者は全国に設置されているテストセンター会場または自宅のパソコン等により試験を実施します。

（2）第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接による試験、小論文による筆記試験を行います。

4. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5. 試験の期日、場所及び発表

（1）第1次試験

区 分	期 日	時 間	試 験 場	発 表
県内受験者	令和8年 10月5日 ～9日	①10時00分～12時00分 ②13時00分～15時00分 ③15時00分～17時00分	平田村大字永田字切田116番地 「平田村役場」	令和8年10月 中に、平田村 役場掲示場に 合格者を掲示 するほか、受 験者に通知し ます。
県外受験者	【性格検査】 受験依頼メールの受領後		基礎能力検査の予約手続を行った 日の翌日午前3時までに、自宅の パソコン等で受験してください。	
	【基礎能力検査】 令和8年10月5日から10月9日まで		自身で予約したテストセンター会 場または自宅のパソコン等で受験 してください。	

(2) 第2次試験

期 日	時 間	試 験 場	発 表
令和8年 11月頃	期日、場所、時間等については、第1次試験合格者に通知します。		令和8年12月中に、平田村役場掲示場に合格者を掲示するほか、受験者に通知します。

6. 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に村長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 給与は、本村の給料表によるが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

7. 受験手続及び受付期間

(1) 申込方法

平田村役場総務課で交付する申込用紙に必要事項を記入して、持参もしくは郵送してください。申込用紙は平田村ホームページからもダウンロードできます。

(2) 受付期間

令和8年9月1（火）から同9月30日（水）まで（執務時間中に限ります。）

※郵送の場合は9月29日（火）必着

8. 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	得点・順位	合格者発表日から1か月間	平田村役場 総務課
第2次試験	第2次試験受験者			

9. その他

受験申込後は、申込用紙に記載されたメールアドレス宛に、受験に必要な情報を送信します。メールアドレスは正確に記入してください。

次のドメインからのメールを受け取れるように設定してください。

「arorua.net」、「vill.hirata.fukushima.jp」

10. 申込み・問合せ先

〒963-8292

福島県石川郡平田村大字永田字切田 116 番地

平田村役場総務課 人事担当 電話 0247-55-3111